

議第 13 号

令和 6 年 2 月 22 日提出

熊本市教員等の資質向上に関する指標並びに教職員研修体系の改定について

熊本市教員等の資質向上に関する指標並びに教職員研修体系について、別紙のとおり改定したいので、議決を求める。

熊本市教育長 遠 藤 洋 路

(提出理由)

令和 4 年 8 月 31 日文部科学省告示の公立の小学校等の校長及び教員としての資質の向上に関する指標の策定に関する指針の改正に伴い、校長及び教員等としての資質に関する指標、及び本指標を踏まえた当該校長及び教員等の研修について、体系的かつ効果的に実施するための計画を改定するにあたり、熊本市教育委員会教育長事務委任等規則（昭和 27 年教育委員会規則第 6 号）第 1 条第 1 号並びに第 13 号の規定により、議決を求めるものである。

これが、この議案を提出する理由である。

「熊本市教員等の資質向上に関する指標」の活用について

1 はじめに

グローバル化や情報化の進展により、教育を巡る状況の変化も速度を増している中で、教師自身も高度な専門職として新たな知識技能の修得に継続的に取り組んでいく必要が高まっています。また、オンライン研修の拡大や研修の体系化の進展など、教師の研修を取り巻く環境も大きく変化してきました。

このような社会的変化、学びの環境の変化を受け、令和の日本型学校教育を実現する「新たな教師の学びの姿」として、教職生涯を通じて探究心を持ちつつ主体的に学び続けること、一人一人の教師の個性に即した個別最適な学びの提供、校内研修等の教師同士の学び合いなどを通じた協働的な学びの機会確保が重要となっています。

こうした新たな教師の学びを実現するとともに、また、改正教特法によって制度化された公立の小学校等の校長及び教員の任命権者等による研修等に関する記録の作成及び資質の向上に関する指導助言等の仕組みを適正に運用するため、公立の小学校等の校長及び教員としての資質の向上に関する指標の策定に関する指針の改正、同指針に基づく研修履歴を活用した対話に基づく受講奨励に関するガイドラインの策定等が行われました。

2 本指標の目的

この「熊本市教員等の資質向上に関する指標」は、国が定める「公立の小学校等の校長及び教員としての資質の向上に関する指標の策定に関する指針」と熊本市が定める「教育都市くまもとの教職員像」等を踏まえて、各教員等の資質向上や人材育成の道しるべとして、経験段階に応じて求められる資質・能力（以下、能力を含めて「資質」という）を明確化したものです。

この指標が、すべての学校や教育委員会主催の研修、すなわち、OJT や Off-JT、SD の場面で周知・確認され、独立行政法人教職員支援機構、大学・教職員大学、民間等が提供する研修も活用し、すべての教員等がそれぞれの経験段階に応じて求められる資質を身に付け向上しながら、本市が求める「教育都市くまもとの教職員像」を目指すものです。

3 指標の活用例

管理職 (校長・園長・副校長・教頭)	○学校経営ビジョンに基づく、組織的な人材育成のため ○現時点における自己の資質を把握し、資質向上を図るため
教員等	○自己の資質向上を図るための目標設定の参考とするため ○現時点における自己の資質を把握し、資質向上を図るため
教員志願者	○求められる教員像を把握するため ○教員としての資質を俯瞰し、自己の学修の目標や方向を設定する際の参考とするため
教育委員会	○本市教育目標実現のための人材育成のため ○研修体系の再構築及び体系化、研修プログラム等の開発のため
教員養成機関	○教職課程、教職大学院のカリキュラム改善のため ○教育委員会等と連携した研修プログラム等の開発・研究のため

4 留意事項

○この指標が適用される学校種・教員等の範囲は、以下のとおりです。

- ・公立の小学校等の範囲は、公立の小学校、中学校、高等学校、特別支援学校、幼稚園である。
- ・教員等の範囲は、校長・園長、副校長、教頭、主幹教諭、教諭、養護教諭、養護助教諭、

栄養教諭（本市では学校栄養職員を含む）及び講師である。

（平成29年4月「公立の小学校等の校長及び教員としての資質の向上に関する指標の策定に関する指針」、本市の研修体系より）

○本指標は、指標に示した画一的な姿を求めるものではなく、指標をもとに各教員等の長所や個性の伸長を図ることに留意すること。（平成29年4月「公立の小学校等の校長及び教員としての資質の向上に関する指標の策定に関する指針」より）

○教員の人事評価と趣旨・目的の異なるものであることに留意すること。（平成29年3月「教育公務員特例法等の一部を改正する法律等の施行について」（通知）より）

熊本市「校長・園長」の資質向上に関する指標

資質・能力		ステージ	管 理 職：校長・園長
① 管 理 職 と し て の 素 養	総合的な人間性・人権意識		□豊かな人間性と高い教養をもち、ワークライフバランスの視点から職場環境づくりに取り組んでいる。 □人権に関する多面的、具体的かつ実践的な知識と高い人権意識をもち、他の教職員との対話や指導・助言している。 □特別支援教育への深い理解をもとに、児童生徒を個人として尊重し、誰一人取り残さない教育に取り組んでいる。
	教育的愛情・情熱 倫理観・使命感・責任感		□熊本を愛し、地域の自然、歴史、文化及び地域住民を尊重する態度をもって、地域貢献につながる教育活動を展開している。 □法令や服務規律の遵守はもとより、高い倫理観によって、体罰やハラスメント行為等を許さない組織運営を常に意識するとともに、教職員のメンタルヘルスにも留意する体制を整えている。 □社会情勢や世の中の出来事に精通し、高い見識に裏打ちされた教育理念をもつとともに、社会全体の流れの中で教育のあるべき方向性を見据え、学校・園と社会が目指すべき目標を示している。 □教育に対する子ども・保護者・地域住民の期待を理解し、組織の責任者としてその職責の重さを自覚して、教育活動や教職員の服務等について説明責任や結果責任を果たしている。
	社会性・コミュニケーション力		□保護者をはじめとした関係者や関係機関と誠意をもって対話し、信頼関係を築く社会性と高いコミュニケーション能力を身に付けている。 □組織のリーダーとして、対話を通して教職員との信頼関係を深めている。
	自己教育力・専門性・探究力・創造力		□校長（副校長・教頭）・園長として求められる能力向上の取組を絶えず行い、率先して学び続ける教職員の範となっている。 □幅広い教養と専門的な知識に基づく、創造的・実践的指導力を身に付け、教職員との対話や指示・指導を行っている。 □広い視野をもって社会の変化に柔軟に対応し、探究心や創造力をもって慣習や前例に捉われず課題解決を図っている。
	危機管理能力		□コンプライアンスの徹底や生命・心身を脅かす事案や事故・災害等に備えて組織的な対応を行うリスク管理能力を身に付けており、教職員が的確かつ迅速に対応できるよう準備・確認を行っている。 □危機発生時には、状況を的確に把握分析し、最終責任者として判断・調整・決定を的確かつ迅速に行っている。 □熊本市学校情報セキュリティ対策基準をもとに、各校・園の「学校情報セキュリティ実施手順」を作成し、情報機器等や情報資産を適切に管理・運用している。
	判断力・決断力・発信力		□日頃から幼児児童生徒やその環境などの情報収集に努め、状況を的確に把握・分析し、判断・調整・決定を適切かつ迅速に行っている。 □教職員・幼児児童生徒・保護者・地域住民に対して、説得力をもった明確な意思の伝達やビジョンの発信をしている。
マ ネ ジ メ ン ト	② 人 材 育 成	組織マネジメント	□教職員に対する面談や授業参観、管理職間の情報交換等を通して、教職員のメンタル面を含んだ現状把握に努め、一人一人のよさを認め伸ばし、仕事へのやる気を高めている。 □教職員間のコミュニケーションを活性化し、相互理解と連携を促進するとともに、問題解決や合意形成が協働的に行われるようにしている。 □教職員の校務の遂行状況を見守り、主任等を核としたOJTを推進し、協働性・組織機能を育んでいる。 □一人一人の教職員が心身の健康増進を図りながら、意欲をもって活動できるよう教職員との対話や指導・助言を行っている。 □公平公正な人事評価を行い、教職員の資質能力の向上及び組織の活性化を図っている。
		学校・園の安全・危機管理	□全教職員が、教育活動全般における危機管理意識を高め、幼児児童生徒の安全確保を最優先にした教育活動を行うよう他の教職員との対話や指導・助言を行っている。 □危機管理能力を高め、学校・園の危機管理マニュアルの遵守と事故・事件・災害等の事例を基にしたマニュアル改善を図るとともに、臨機応変に行動できる教職員を育てている。 □学校・園の危機管理について、報告・連絡・相談の組織的対応を行い、校・園内組織や関係諸機関との調整を図り、的確な判断ができる教職員を育てている。
	③ ア セ ス メ ン ト 能 力	学校・園経営ビジョンの構築と共有化	□国や県、他都市の動向を視野に入れ、時代の流れや地域性を考慮しながら情報収集に努め、自校・園を取り巻く教育課題を的確に把握している。 □現状を踏まえた学校・園教育目標や重点目標を定め、具体的な学校・園運営の企画・実施・評価・改善につながるビジョンを明示し、教職員と対話しながら共有化を図っている。 □（教頭は）校長の経営方針を踏まえ、ビジョンをわかりやすく教職員へ説明し、対話を通して教職員間の連携促進を図りながら具体的な学校・園運営の企画・実施・評価・改善につなげている。
		カリキュラム・マネジメント	□学校・園の共有ビジョンを具現化するために、カリキュラムの編成・実施・評価・改善という一連のサイクルを実施している。 □学校・園内研修等のOJTを推進し、授業に関する専門性を高め、授業づくりや指導法・学級経営・保護者対応等に対する指導・助言を行っている。
	④ フ ァ シ リ テ ー シ ョ ン 能 力	経営資源の活用・財務管理	□学校・園の共有ビジョンの実現に必要な諸資源の把握とその調達を行い、それらを有効活用する中で、組織の持続可能な成長の方策を打ち出している。 □幼児児童生徒の安全確保やよりよい教育環境の整備のために、常に事務職員との連携に取り組み、学校・園予算の円滑な運用に努め、施設・設備・備品等の整備・充実を図っている。
		連携・協力と交渉力	□それぞれの中学校区に応じた小中一貫教育や幼保小中高の連携を推進している。 □家庭や地域からの様々な要望等に対して適切に対応し、保護者や地域住民との協力体制を構築するよう教職員を導いている。 □家庭や地域、行政等の関係諸機関に対して、学校・園の教育方針や教育活動等について積極的に情報公開し、説明責任を果たすとともに、地域の教育資源を教育活動に生かしている。 □学校・園経営に必要な人的・物的資源の獲得及び緊急事態への対応に向けて、保護者、地域住民や関係諸機関との適切な交渉・連携を行っている。

熊本市「教諭・主幹教諭（小・中・高・特別支援学校）」の資質向上に関する指標					
ステージ		熊本市が目指す着任時の姿	基礎・向上期（１～６年）	向上・充実期（７～１５年）	充実・発展期（１６年～）
資質・能力		○教育に対する知見を深め、求められる資質・能力の基盤を形成する。	○先輩の指導に学び、組織の一員として誠実に職務を遂行する力を身に付ける。 ○学習指導・生徒指導に関する職務の理解及び指導技術や技能を自らの実践を省察し、学び続けながら修得する。	○ミドルリーダーとして組織に貢献しようとする意欲と実践力の向上に努め、他の教職員と連携しながら着実に業務を遂行する力を身に付ける。 ○自らの実践を省察することによって、実践的・専門的な知識や技能を修得し、学び続ける力を伸ばす。	○リーダーとして全校的視野に立った企画力・経営力及びチームで業務を遂行する力を身に付ける。 ○自らの実践を人材育成の視点に立って省察し、学び続けながら、高度な知識や熟練した技能を生かして、他の教職員の力量形成を支援する。
		□自らの人間性や人権意識の向上に努め、一人一人の児童生徒を尊重しようとしている。	□職務を通して、人間性や人権意識を高め、相手を思いやった言動をとっている。 □児童生徒を個人として尊重し、意見をよく聞きながら職務を遂行している。	□職務を通して、人間性や人権意識を高め、立場の違いや状況の違いに配慮した言動をとっている。 □児童生徒を個人として尊重し、意見の背景までも理解しようと心がけながら職務を遂行している。 □他の教職員を尊重し、教職員が連携して教育活動に取り組むためのリーダーシップをとっている。	□教職員相互に、人間性や人権意識を高められるような職場となるように働きかけている。 □児童生徒を個人として尊重し、意見の背景や保護者の思い等で理解しようと心がけながら職務を遂行している。 □他の教職員を尊重し、特に後輩教員に対して誠実に職務上の支援や助言を行っている。
①教諭に必要な素養	総合的な人間性・人権意識				
	教育的愛情・情熱 倫理観・使命感・責任感	□熊本を愛し、教育的愛情をもち、一人一人のよさや可能性に目を向けようとしている。 □法令の遵守と体罰やハラスメント行為等、絶対に許されないことを認識し、教育公務員としての高い倫理観と強い使命感、責任感をもち、職務を遂行しようとしている。 □児童生徒の人格形成に携わる職務の崇高な使命と職責の重さを理解している。	□一人一人の児童生徒の多様性を肯定的に捉え、よさや可能性に目を向け、伸ばそうとしている。 □法令及び服務規律の遵守はもとより、体罰やハラスメント行為等、絶対に許されないことを常に意識している。 □児童生徒を個人として尊重し、その多様性を認め、児童生徒の考えをよく聞きながら職務を遂行している。	□一人一人の児童生徒のよさや可能性が引き出され、伸ばされるような教育活動を推進している。 □法令及び服務規律の遵守はもとより、体罰やハラスメント行為等、絶対に許されないことを常に意識し、他の教職員に対して積極的に関わり、教育及び校務を遂行している。 □児童生徒を個人として尊重し、その多様性を理解し、児童生徒の考えをよく聞きながら職務を遂行している。	□一人一人の児童生徒のよさや可能性が引き出され、伸ばされるような教育活動を推進している。 □法令及び服務規律の遵守はもとより、体罰やハラスメント行為等、絶対に許されないことを常に意識し、教育公務員としての高い倫理観をもって、職場全体の意識が高まるよう働きかけている。 □児童生徒を個人として尊重し、その多様性の認識を教職員間で共有するよう努め、児童生徒の考えをよく聞きながら職務を遂行している。
	社会性・コミュニケーション力	□周囲の状況や相手の思いや考えを汲み取るとともに、自分の考えを伝え、互いを尊重して意思疎通を図ろうとしている。 □組織の一員としての責任感をもち、協働することの重要性を理解し、実践しようとしている。	□児童生徒や保護者に、自分の考えや思いをわかりやすく伝えるときともに、円滑に意思疎通を行い、良好な人間関係を構築している。 □組織の一員としての自己の役割を自覚し、管理職や他の教職員に相談や質問等を積極的にに行っている。	□児童生徒や保護者に、自分の考えや思いをわかりやすく説明するとともに、相手の意図を理解し、課題解決を図れるような意思疎通を行い、良好な人間関係を構築している。 □組織の一員としての自己の役割を自覚し、管理職や他の教職員と建設的な意見交換を行っている。	□児童生徒や保護者や地域等に、自分の考えや思いを立場に配慮しながら説明するとともに、相手の意図の背景も含めて深く理解し、新たな方向性を見いだすなど発展的な意思疎通を行い、良好な人間関係を構築している。 □管理職や他の教職員と建設的な意見交換を行い、学校全体で課題解決に取り組めるよう働きかけている。
	自己教育力・専門性・探究力・創造力	□教職員の役割を理解し、職務内容等に関する基礎的な知識・技能を身に付けている。 □社会の変化に対応して情報を収集し、探究心をもって学ぼうとしている。	□学校における自分の役割を自覚するとともに、自己の課題や多様なニーズをとらえ、専門性を高める研修と実践に取り組んでいる。 □自身や学校の強み・弱みを理解し、研修等で疑問点や悩みを相談しながら、求められる資質能力を身に付けようとしている。	□技術の発達や新たなニーズなど学校教育を取り巻く環境の変化を前向きに受け止め、自らの学びと実践の省察を通じ、課題対応や解決能力を高めている。 □自身や学校の強み・弱みを理解し、校内外の研修に積極的に参加するとともに、求められる資質能力を高めようとしている。	□技術の発達や新たなニーズなど学校教育を取り巻く環境の変化を前向きに受け止め、継続的に新しい知識・技能を学び続けていこうとしている。 □全校的な視野に立ち、他の教職員と協働しながら、一人一人の役割と課題解決力を生かして、計画的に課題解決にあたっている。 □組織的・協働的な体制づくりの重要性を理解し、組織マネジメント等の研修にも参加するとともに、人材育成等、求められる資質能力を高めようとしている。
	危機管理能力	□危機管理の重要性を理解している。	□生命や心身を脅かす事案や事故・災害等、危機管理の知識や視点を備え、教育活動に生かしている。	□生命や心身を脅かす事案や事故・災害等、危機管理の知識や視点を備え、安心安全な教育活動を推進している。	□生命や心身を脅かす事案や事故・災害等、危機管理の知識や視点を備えるとともに、安心安全な教育活動の推進のため、職場の体制を整えている。
②学習指導	授業構想力とカリキュラム・マネジメント	□学習指導要領を理解するとともに、単元の目標達成に向けての学習活動や発問を構想し、児童生徒の発達段階を踏まえた授業を展開しようとしている。 □カリキュラム・マネジメントの意義を理解している。	□「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させ、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善をしようとしている。 □学習指導要領及び自校の指導方針に基づく指導計画を適切に実施している。 □教材研究の大切さを理解し、授業のねらいや児童生徒が身に付ける資質・能力を明確にした授業を設計している。 □教科横断的な視点や幼保小中高連携の視点を踏まえた授業設計を行っている。	□「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させ、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に取り組んでいる。 □学習指導要領及び自校の指導方針に基づく学級及び学年の指導計画を立案し実施している。 □児童生徒の実態や地域の特色を生かした教材研究・開発に取り組んでいる。 □育成する資質・能力を明確にし、複数の教科等と効果的に連携を図るとともに、幼保小中高連携の視点を踏まえ、探究的な学習を中心としたカリキュラム・マネジメントを推進している。	□「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させ、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた学校全体の授業改善に取り組んでいる。 □学習指導要領及び自校の指導方針、地域の特色に応じた学校全体のカリキュラムを編成している。 □探究的な学習を中心としたカリキュラム・マネジメントの確立について、自校の実態や地域の特色、幼保小中高の連携を踏まえ、他の教職員へ指導・助言を行っている。
	授業実践・評価・改善	□学習指導要領及び基本的な指導技術を理解し、児童生徒の実態に応じて、双方向的な教育活動を行おうとしている。 □学習評価の意義と方法について理解し、一人一人の学習状況を把握しようとするとともに、自身の教育実践を改善しようとしている。	□校内で進んで研究授業を行ったり、校外（教科等研究会等）の授業研究会や研修等に積極的に参加したりして、他の教職員の指導・助言を受けながら授業を実践している。 □日々の授業実践において、学習目的を達成するための指導支援の方法を工夫し、その効果について自己評価を行い、授業改善を図っている。	□得意分野において校内や校外（教科等研究会等）の研究授業を積極的に行うとともに企画・運営に携わり、授業力やマネジメント力の向上を図っている。 □日々の教育実践において、児童生徒の実態や学習成果を適切に評価し、その結果を自分の授業改善に結び付けている。	□得意分野において、校内や校外の研究授業や研究会を積極的に行うとともに、他の教職員への発信や助言を行っている。 □他の教職員と協働しながら、授業実践と改善のための授業評価を行い、主体的・対話的で主体的な学びの実践に貢献している。
③生徒指導	児童生徒理解と教育相談	□児童生徒理解の意義と重要性を理解し、積極的に児童生徒に向き合おうとしている。 □いじめ、不登校等の諸問題について理解している。	□自分の受け持つ児童生徒の実態把握に努め、一人一人の背景を意識して向き合っている。 □学校生活への適応や一人一人の発達を支援するためのガイダンス及びカウンセリングを行っている。 □いじめ、不登校等の諸問題の早期発見、未然防止の重要性を理解し、児童生徒に関することについて、管理職への報告・連絡・相談や他の教職員との情報共有を図るとともに児童生徒、保護者への丁寧な対応を行っている。	□自校の児童生徒の実態を把握し、児童生徒を取り巻く環境を理解して一人一人のよさと可能性を伸ばしている。 □一人一人が抱える課題に個別にガイダンス及びカウンセリングを行うことにより、児童生徒の発達を促進している。 □いじめ、不登校等の生徒指導上の課題や問題について、早期発見、未然防止の重要性を理解し、他の教職員と報告・連絡・相談したり関係機関と連携したりしながら、学年全体の生徒指導を行うとともに児童生徒、保護者への丁寧な対応を行っている。	□様々な情報や経験から児童生徒の特性や状況、背景、変化を的確に捉えて学校全体で共有し、予防的な対応にリーダーシップを発揮している。 □児童生徒の実態に応じた計画を立案し、ガイダンス及びカウンセリングの充実を全校的に広めている。 □いじめ、不登校等の生徒指導上の課題解決に向け、早期発見、未然防止の重要性を理解し、組織的・計画的な対応に努め、必要に応じて様々な機関と連携したり、児童生徒、保護者への丁寧な対応をしたりするとともに、他の教職員への指導・助言を行っている。
	学級経営とキャリア教育	□個や集団を指導するための手立てとして、対話を通した、相互尊重を基盤とした学級づくりを意識し、実践しようとしている。 □学級担任の役割と職務内容を理解し、よりよい学びの環境をつくらうとしている。	□学校教育目標を理解し、学級経営や教科教育の方針を立て、一貫性のある指導を行っている。 □児童生徒理解に基づき、対話を通した、相互尊重を基盤とした学級づくり学級経営を行い、清潔・安全でよりよい学びの教室環境をつくっている。 □児童生徒が自己の将来を見据え、社会的・職業的自立に向けて、キャリア教育を行っている。	□児童生徒理解に基づき、対話を通した、相互尊重を基盤とした学級経営を推進し、児童生徒同士のコミュニケーションを促進し、望ましい学級集団をつくっている。 □学年・学級経営案を反映させ、児童生徒が意欲的に学習に取り組める教室環境を整えている。 □児童生徒が自己の将来を見据え、一人一人の社会的・職業的自立に向けて、教育活動全体を通じてキャリア教育を行っている。	□自らの経験を生かし、十分に振り返りながら、対話を通した、相互尊重を基盤とした学級経営を充実させ、互いに高め合う学級集団をつくりノウハウを学校全体に広めている。 □児童生徒の自立に向けて、全校あげて計画に基づいたキャリア教育の実践を推進している。 □地域社会や産業界と連携しながら、教育活動全体を通じて、児童生徒が自分らしい生き方を実現するための力を育成している。
④特別な配慮や支援を必要とする児童生徒への対応	配慮を要する児童生徒への理解と専門性の向上	□特別支援教育に関わる指導・支援や合理的配慮、及びインクルーシブ教育システムの意義とそのあり方について理解し、学習指導や生徒指導に生かそうとしている。	□インクルーシブ教育システムの意義とそのあり方について理解し、児童生徒の特性を把握し、合理的配慮を重視した指導・支援につながる研修や講座に参加している。 □支援を要する児童生徒の自立と社会参加を見据えて、一人一人の教育的ニーズに応じた学習指導や生徒指導を行っている。	□インクルーシブ教育システムの意義とそのあり方について理解し、児童生徒の特性を把握し、自立と社会参加を見据えて、適切な指導・支援を行うとともに、個に応じた教育環境の整備や校内での組織的な対応、関係機関との連携を図っている。	□インクルーシブ教育システムの意義とそのあり方について理解し、自立と社会参加を見据えた一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導・支援を行うとともに、合理的配慮の提供や校内支援体制の充実、関係機関や地域との連携にリーダーシップを発揮している。
	保護者との連携	□保護者とのコミュニケーションの重要性を理解し、共通理解を図りながら児童生徒への支援を実践しようとしている。	□保護者と日常的に情報交換する機会を設け、学校や家庭での様子を共有し、個別的教育支援計画等の作成・活用に反映している。	□本人、保護者の意向を十分に反映しながら、進学、就労を視野に入れた個別的教育支援計画等の作成、活用・評価、改善を進めている。 □関係機関との情報共有やスムーズな支援の引継ぎを行っている。	□家庭や地域での生活も含め、今後の社会的自立を見通した個別的教育支援計画等の作成・活用を進めている。 □児童生徒及び保護者が安心して学校生活を送ることができるよう、他の教職員及び関係機関等との連携・調整を行っている。
⑤ICTや情報・教育データの利活用	ICT活用	□学びを深めるため、基礎的な情報機器及び教材の活用について理解し、学習や生徒指導等にICTを活用しようとしている。	□情報機器及び教材の活用についての基礎的・基本的な知識・技能を身に付け、学習指導や生徒指導にICTを活用している。 □児童生徒の情報活用能力の育成を意図した授業を実践している。	□授業の中でICTを効果的に活用したり教材を開発したりしながら、学習指導や生徒指導の方法を改善している。 □児童生徒の実態に応じて、ICTを活用する主体的・対話的で深い学びを構想し、実践している。	□学習指導や生徒指導の効果を高めるICT活用のために、専門性のさらなる向上に努め、学校全体に指導方法を広める役割を果たしている。 □児童生徒の実態に応じて、ICTを活用しながら主体的・対話的で深い学びの構想や実践を行い、その知見や技術を他の教職員に助言し、学校全体に広めている。
	情報・教育データの活用	□児童生徒の教育データを蓄積・活用することの意義を理解し、個別の支援や学習・生徒指導の充実に生かそうとしている。 □熊本市の学校の「学校情報セキュリティ実施手順」を理解しようとしている。	□児童生徒の学習データやアンケート等から明らかになった児童生徒の実態に応じて、個別の支援を行っている。 □各校の「学校情報セキュリティ実施手順」を理解し、適切な情報管理ができている。	□学習データやアンケート等の効果的な蓄積を実施するとともに、その結果に基づく学級や自校の改善策を作成・立案している。 □各校の「学校情報セキュリティ実施手順」を理解し、適切に情報を管理するとともに、関係者への啓発活動を行っている。	□自校の課題をデータをもとに分析・整理し、学校全体での年間指導計画の見直しや個別の支援の改善のために活用している。 □各種情報やデータの活用を俯瞰的に捉え、自校の課題解決にリーダーシップを発揮している。 □各校の「学校情報セキュリティ実施手順」を理解し、適切に情報を管理するとともに、他の教職員や保護者・地域住民等への指導・啓発・助言をしている。

熊本市「幼稚園教諭」の資質向上に関する指標					
ステージ 資質・能力		熊本市が目指す着任時の姿	基礎・向上期（１～６年）	向上・充実期（７～15年）	充実・発展期（16年～　）
		○教育に対する知見を深め、求められる資質・能力の基盤を形成する。	○先輩の指導に学び、組織の一員として誠実に職務を遂行する力を身に付ける。 ○遊びを通しての指導に関する職務の理解及び指導技術や技能を自らの実践を省察し、学び続けながら修得する。	○ミドルリーダーとして組織に貢献しようとする意欲と実践力の向上に努め、他の教職員と連携しながら着実に業務を遂行する力を身に付ける。 ○自らの実践を省察することによって、実践的・専門的な知識や技能を修得し、学び続ける力を伸ばす。	○リーダーとして全国的視野に立った企画力・経営力及びチームで業務を遂行する力を身に付ける。 ○自らの実践を人材育成の視点に立って省察し、学び続けながら、高度な知識や熟練した技能を生かして、他の教職員の力量形成を支援する。
①教職に必要な素養	総合的な人間性・人権意識	□自らの人間性や人権意識の向上に努め、一人一人の幼児を尊重しようとしている。	□職務を通して、人間性や人権意識を高め、相手を思いやった言動をとっている。 □幼児を個人として尊重し、意見をよく聞きながら職務を遂行している。	□職務を通して、人間性や人権意識を高め、立場の違いや状況の違いに配慮した言動をとっている。 □幼児を個人として尊重し、幼児の意見の背景までも理解しようと心がけながら職務を遂行している。 □他の教職員を尊重し、教職員が連携して教育活動に取り組むためのリーダーシップをとっている。	□教職員相互に、人間性や人権意識を高められるような職場となるように働きかけている。 □幼児を個人として尊重し、意見の背景や保護者の思い等までも理解しようと心がけながら職務を遂行している。 □他の教職員を尊重し、特に後輩教員に対して誠実に職務上の支援や助言を行っている。
	教育的愛情・情熱 倫理観・使命感・責任感	□熊本を愛し、教育的愛情をもち、一人一人の幼児のよさや可能性に目を向けようとしている。 □法令の遵守と体罰やハラスメント行為等、絶対に許されないことを認識し、教育公務員としての高い倫理観と強い使命感、責任感を持ち、職務を遂行しようとしている。 □幼児の人格形成に携わる職務の崇高な使命と職責の重さを理解している。	□一人一人の幼児のよさや可能性に目を向け、伸ばそうとしている。 □法令及び服務規律の遵守はもとより、体罰やハラスメント行為等、絶対に許されないことを常に意識している。 □幼児を個人として尊重し、その多様性を認め、幼児の考えをよく聞きながら職務を遂行している。	□一人一人の幼児のよさや可能性が引き出され、伸ばされるような教育活動を推進している。 □法令及び服務規律の遵守はもとより、体罰やハラスメント行為等、絶対に許されないことを常に意識し、他の教職員に対して積極的に関わり、教育及び校務を遂行している。 □組織の一員としての自己の役割を自覚し、その多様性を理解し、幼児の考えをよく聞きながら職務を遂行している。	□一人一人の幼児のよさや可能性が伸びていくような教育活動を推進するため、職場全体の意識が高まるよう働きかけている。 □法令及び服務規律の遵守はもとより、体罰やハラスメント行為等、絶対に許されないことを常に意識し、教育公務員としての高い倫理観をもって、職場全体の意識が高まるよう働きかけている。 □幼児を個人として尊重し、その多様性の認識を教員間で共有するように努め、幼児の考えをよく聞きながら職務を遂行している。
	社会性・コミュニケーション力	□周囲の状況や相手の思いや考えに配慮しながら、自分の考えを伝え、互いを尊重して意思疎通を図ろうとしている。 □組織の一員としての責任感を持ち、協働することの重要性を理解し、実践しようとしている。	□幼児や保護者に、自分の考えや思いをわかりやすく伝えるときにも、円滑に意思疎通を行い、良好な人間関係を構築している。 □組織の一員としての自己の役割を自覚し、管理職や他の教職員に相談や質問等を積極的に行っている。	□幼児や保護者に、自分の考えや思いをわかりやすく説明するとともに、相手の意図を理解し、課題解決を図れるような意思疎通を行い、良好な人間関係を構築している。 □組織の一員としての自己の役割を自覚し、管理職や他の教職員と建設的な意見交換を行っている。	□幼児や保護者や地域等に、自分の考えや思いを組織の中の役割を意識しながら説明するとともに、相手の意図の背景も含めて深く理解し、新たな方向性を見いだすような意思疎通を行い、良好な人間関係を構築している。 □管理職や他の教職員と建設的な意見交換を行い、園全体で課題解決に取り組めるよう働きかけている。
	自己教育力・専門性・探究力・創造力	□教職員の役割を理解し、職務内容等に関する基礎的な知識・技能を身に付けている。 □社会の変化に対応して情報を収集し、探究心をもって学ぼうとしている。	□園における自分の役割を自覚するとともに、自己の課題や多様なニーズをとらえ、専門性を高める研修と実践に取り組んでいる。 □自身や園の強み・弱みを理解し、研修等で疑問点や悩みを相談しながら、求められる資質能力を身に付けようとしている。	□技術の発達や新たなニーズなど幼稚園教育を取り巻く環境の変化を前向きに受け止め、自らの学びと実践の省察を通じ、課題対応や解決能力を高めている。 □園の課題を理解し、園内外の研修に積極的に参加するとともに、求められる資質能力を高めようとしている。	□技術の発達や新たなニーズなど学校教育を取り巻く環境の変化を前向きに受け止め、継続的に新しい知識・技能を学び続けていこうとしている。 □全国的な視野に立ち、他の教職員と協働しながら、一人一人の役割と課題解決力を生かして、計画的に課題解決にあたっている。 □組織的・協働的な体制づくりの重要性を理解し、組織マネジメント等の研修にも参加するとともに、人材育成等、求められる資質能力を高めようとしている。
	危機管理能力	□危機管理の重要性を理解している。	□生命や心身を脅かす事案や事故・災害等、危機管理の知識や視点を備え、教育活動に生かしている。	□生命や心身を脅かす事案や事故・災害等、危機管理の知識や視点を備え、安心安全な教育活動を推進している。	□生命や心身を脅かす事案や事故・災害等、危機管理の知識や視点を備えとともに、安心安全な教育活動の推進のため、職場の体制を整えている。
②教育・保育	保育構想力とカリキュラム・マネジメント	□幼稚園教育要領を理解するとともに、自園の指導方針及び幼児の実態を踏まえて、ねらいをもとにした短期及び長期の指導計画を作成し、保育を展開しようとしている。 □カリキュラムマネジメントの意義を理解している。	□幼稚園教育要領を理解するとともに、自園の指導方針及び幼児の実態や幼小中高連携の視点を踏まえて、ねらいを明確にした短期及び長期の指導計画を構想し、発達の見通しをもった保育を展開している。 □教材研究の大切さを理解し、積極的に取り組んでいる。	□日々の実践や幼児小中高連携の視点を通して、短期及び長期の指導計画のねらいや内容、園内の環境の構成、支援の在り方を見直している。	□園の行事などで実践の中心的な役割を果たしながら、幼児小中高の視点を踏まえながら、園全体をコーディネートし、教育課程や短期及び長期の指導計画を見直している。
	保育実践・評価・改善	□幼稚園教育要領及び基本的な指導技術を理解し、幼児の実態に応じた教育活動を行おうとしている。 □学習評価の意義と方法について理解し、一人一人の学習状況を把握しようとするとともに、自身の教育実践を改善しようとしている。 □幼児の動きや活動の展開を予測して、主体的・対話的な遊びや活動を支える環境を構成しようとしている。	□幼児の実態や一人一人の発達の過程を踏まえ、主体的・対話的な遊びや活動を支える環境を意図的・計画的・系統的に構成している。 □園内で進んで研究保育を行ったり、校外（教科等研究会等）の保育研究会や研修等に積極的に参加したりして、他の教職員の指導・助言を受けながら保育実践をしている。 □日々の保育実践において、学習目的を達成するための指導支援の方法を工夫し、その効果について自己評価を行い、教育実践の改善を図っている。	□幼児の実態や一人一人の発達の過程を踏まえ、主体的・対話的な遊びや活動を支える環境を意図的・計画的・継続的に構成するとともに、他の保育者に適切な助言を行っている。 □得意分野において園内や園外（教科等研究会等）の研究保育を積極的に行うとともに企画・運営に携わり、保育実践やマネジメント力の向上を図っている。 □日々の保育実践において、幼児の実態や学習成果を適切に評価し、その結果を自分の教育実践の改善に結び付けている。	□教育・保育の展開を意識して、主体的・対話的な遊びや活動を支える環境を意図的・計画的・継続的に構成するとともに、園全体の環境を視野に入れて様々な物や人との関わりを生み出す実践を行っている。 □得意分野において、園内や園外の研究保育や研究会を積極的に行うとともに、他の保育者への発信や助言を行っている。 □他の保育者と協働しながら、保育実践と改善のための評価を行い、主体的・対話的で主体的な学びの実践に貢献している。
③幼児理解・教育相談	幼児理解	□幼児理解の意義と重要性を理解し、積極的に幼児に向き合おうとしている。	□幼児一人一人の特性や発達を理解し、個の思いに寄り添った関わりをしている。	□個と集団の育ちを意識して、一人一人の特性や発達をとらえ、他の保育者と連携しながら必要な支援を行っている。	□幼児一人一人の実態を把握したうえで個に応じた適切な支援を行うとともに、他の保育者に適切な助言を行っている。
	学級経営と教育相談	□個や集団を指導するための手立てを理解し、実践しようとしている。 □学級担任の役割と職務内容を理解し、よりよい学びの環境をつくらうとしている。	□幼児理解に基づく学級経営を行い、清潔・安全でよりよい学びの保育室環境をつくっている。 □保護者の子育て等についての悩みや要望等を誠実に受け止め、問題の早期発見、未然防止の重要性を理解し、管理職への報告・連絡・相談や他の教職員との情報共有を図っている。 □保護者と連携して幼児一人一人への理解を深め、幼稚園生活への適応や発達を支援している。	□幼児理解に基づく学級経営を推進し、幼児同士のコミュニケーションを促進し、望ましい学級集団をつくっている。 □保護者の子育て等についての悩みや要望等を誠実に受け止め、問題の早期発見、未然防止の重要性を理解し、管理職や他の保育者等との連携を図りながら、問題の解決に向けた取組を行っている。	□自らの経験を生かすとともに十分に振り返りながら、学級経営を充実させ、互いに認め合いつながり合う学級集団をつくり、ノウハウを園全体に広めている。 □子育て相談・教育相談等の技法等について研修を重ね、問題の早期発見、未然防止の重要性を理解し、管理職や他の保育者、外部の専門機関等と連携を図りながら、問題の解決に向けた計画的・組織的な教育相談を行うとともに、他の保育者に適切な助言を行っている。
④特別な配慮や支援を必要とする幼児への対応	配慮を要する幼児への理解と専門性の向上	□特別支援教育に関わる指導・支援や合理的配慮、及びインクルーシブ教育システムの意義とそのあり方について理解し、保育に生かそうとしている。	□インクルーシブ教育システムの意義とそのあり方について理解し、幼児の特性を把握し、合理的配慮を重視した指導・支援につながる研修や講座に参加している。 □支援を要する幼児の自立を見据えて、寄り添い、一人一人の教育的ニーズに応じた保育を行っている。	□インクルーシブ教育システムの意義とそのあり方について理解し、幼児の特性を把握し、自立を見据えて、適切な指導・支援を行っている。 □個に応じた教育環境の整備や校内での組織的な対応、関係機関との連携を図っている。	□インクルーシブ教育システムの意義とそのあり方について理解し、自立を見据えた一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導・支援を行っている。 □合理的配慮の提供や校内支援体制の充実、関係機関や地域との連携にリーダーシップを発揮している。
	保護者との連携	□保護者とのコミュニケーションの重要性を理解し、共通理解を図りながら幼児への支援を実践しようとしている。	□保護者と日常的に情報交換する機会を設け、園や家庭での様子を共有し、個別の教育支援計画等の作成・活用反映している。	□本人、保護者の意向を十分に反映しながら、自立に向けた個別的教育支援計画等の作成、活用、評価、改善を進めている。 □関係機関との情報共有やスムーズな支援の引継ぎを行っている。	□家庭や地域での生活も含め、今後の自立を見通した個別的教育支援計画等の作成・活用を進めている。 □幼児及び保護者が安心して園生活を送ることができるよう、他の教職員及び関係機関等との連携・調整を行っている。
⑤ICTや情報・教育データの利活用	ICT活用	□学びを深めるため、基礎的な情報機器及び教材の活用について理解し、保育にICTを活用しようとしている。	□情報機器及び教材の活用についての基礎的・基本的な知識・技能を身に付け、園務執行及び保育等にICTを活用している。	□園務執行及び保育等に必要の情報活用スキルを身に付け、情報やICTを効果的に取り扱っている。	□園務執行及び保育等の効果を高めるICT活用のために、専門性のさらなる向上に努め、園全体に指導方法を広める役割を果たしている。
	情報・教育データの利活用	□幼児の教育データを蓄積・活用することの意義を理解し、個別の支援や教育相談等の充実に生かそうとしている。 □熊本市の幼稚園の「園情報セキュリティ実施手順」を理解しようとしている。	□幼児に関するデータを管理・分析し、結果を個別の指導や支援に活用している。 □各園の「園情報セキュリティ実施手順」を理解し、適切な情報管理に努めている。	□データの効果的な蓄積を実施するとともに、アンケートや調査等の結果に基づく学級や自園の改善方策を作成・立案している。 □各園の「園情報セキュリティ実施手順」を理解し、適切に情報を管理しながら、関係者への啓発活動を行っている。	□自園の課題をデータをもとに分析・整理し、園全体での年間指導計画の見直しや個別の支援の改善のために活用している。 □情報や教育データの活用を俯瞰的に捉え、自園の課題解決にリーダーシップを発揮している。 □各園の「園情報セキュリティ実施手順」を理解し、適切に情報を管理するとともに、他の教職員や保護者・地域住民等への指導・啓発・助言をしている。

熊本市「養護教諭」の資質向上に関する指標					
ステージ		熊本市が目指す着任時の姿	基礎・向上期（１～６年）	向上・充実期（７～１５年）	充実・発展期（１６年～）
		〇教育に対する知見を深め、求められる資質・能力の基盤を形成する。	〇先輩の指導に学び、組織の一員として誠実に職務を遂行する力を身に付ける。 〇保健指導・生徒指導に関する職務の理解及び指導技術や技能を自らの実践を省察し、学び続けながら修得する。	〇ミドルリーダーとして組織に貢献しようとする意欲と実践力の向上に努め、他の教職員と連携しながら着実に業務を遂行する力を身に付ける。 〇自らの実践を省察することによって、実践的・専門的な知識や技能を修得し、学び続ける力を伸ばす。	〇リーダーとして全校の視野に立った企画力・経営力及びチームで業務を遂行する力を身に付ける。 〇自らの実践を人材育成の視点に立って省察し、学び続けながら、高度な知識や熟練した技能を生かして、他の教職員の力量形成を支援する。
①教職に必要な素養	総合的な人間性・人権意識	□自らの人間性や人権意識の向上に努め、一人一人の児童生徒を尊重しようとしている。	□職務を通して、人間性や人権意識を高め、相手を思いやった言動をとっている。 □児童生徒を個人として尊重し、意見をよく聞きながら職務を遂行している。	□職務を通して、人間性や人権意識を高め、立場の違いや状況の違いに配慮した言動をとっている。 □児童生徒を個人として尊重し、意見の背景までも理解しようとい心がけながら職務を遂行している。 □他の教職員を尊重し、教職員が連携して教育活動に取り組むためのリーダーシップをとっている。	□教職員相互に、人間性や人権意識を高められるような職場となるように働きかけている。 □児童生徒を個人として尊重し、意見の背景や保護者の思い等までも理解しようとい心がけながら職務を遂行している。 □他の教職員を尊重し、特に後輩教員に対して誠実に職務上の支援や助言を行っている。
	教育的愛情・情熱 倫理観・使命感・責任感	□熊本を愛し、教育的愛情をもち、一人一人のよさや可能性に目を向けようとしている。 □法令の遵守と体罰やハラスメント行為等、絶対に許されないことを認識し、教育公務員としての高い倫理観と強い使命感、責任感をもち、職務を遂行しようとしている。 □児童生徒の人格形成に携わる職務の崇高な使命と職責の重さを理解している。	□一人一人の児童生徒の多様性を肯定的に捉え、よさや可能性に目を向け、伸ばそうとしている。 □法令及び服務規律の遵守はもとより、体罰やハラスメント行為等、絶対に許されないことを常に意識している。 □児童生徒を個人として尊重し、その多様性を認め、児童生徒の考えをよく聞きながら職務を遂行している。	□一人一人の児童生徒のよさや可能性が引き出され、伸ばされるような教育活動を推進している。 □法令及び服務規律の遵守はもとより、体罰やハラスメント行為等、絶対に許されないことを常に意識し、他の教職員に対して積極的に関わり、教育及び校務を遂行している。 □児童生徒を個人として尊重し、その多様性を理解し、児童生徒の考えをよく聞きながら職務を遂行している。	□一人一人の児童生徒のよさや可能性が伸びていくような教育活動を推進するため、職場全体の意識が高まるよう働きかけている。 □法令及び服務規律の遵守はもとより、体罰やハラスメント行為等、絶対に許されないことを常に意識し、教育公務員としての高い倫理観をもって、職場全体の意識が高まるよう働きかけている。 □児童生徒を個人として尊重し、その多様性の認識を教員間で共有するように努め、児童生徒の考えをよく聞きながら職務を遂行している。
	社会性・コミュニケーション力	□周囲の状況や相手の思いや考えを汲み取るとともに、自分の考えを伝え、互いを尊重して意思疎通を図ろうとしている。 □組織の一員としての責任感をもち、協働することの重要性を理解し、実践しようとしている。	□児童生徒や保護者に、自分の考えや思いをわかりやすく伝えるときともに、円滑に意思疎通を行い、良好な人間関係を構築している。 □組織の一員としての自己の役割を自覚し、管理職や他の教職員に相談や質問等を積極的に行っている。	□児童生徒や保護者に、自分の考えや思いをわかりやすく説明するときともに、相手の意図を理解し、課題解決を図れるような意思疎通を行い、良好な人間関係を構築している。 □組織の一員としての自己の役割を自覚し、管理職や他の教職員と建設的な意見交換を行っている。	□児童生徒や保護者や地域等に、自分の考えや思いを立場に配慮しながら説明するときともに、相手の意図の背景も含めて深く理解し、新たな方向性を見いだすなど発展的な意思疎通を行い、良好な人間関係を構築している。 □管理職や他の教職員と建設的な意見交換を行い、学校全体で課題解決に取り組めるよう働きかけている。
	自己教育力・専門性・探究力・創造力	□教職員の役割を理解し、職務内容等に関する基礎的な知識・技能を身に付けている。 □社会の変化に対応して情報を収集し、探究心をもって学ぼうとしている。	□学校における自分の役割を自覚するとともに、自己の課題や多様なニーズをとらえ、専門性を高める研修と実践に取り組んでいる。 □自身や学校の強み・弱みを理解し、研修等で疑問点や悩みを相談しながら、求められる資質能力を身に付けようとしている。	□技術の発達や新たなニーズなど学校教育を取り巻く環境の変化を前向きに受け止め、自らの学びと実践の省察を通じ、課題対応や解決能力を高めている。 □学校の課題を理解し、校内外の研修に積極的に参加するとともに、求められる資質能力を高めている。	□技術の発達や新たなニーズなど学校教育を取り巻く環境の変化を前向きに受け止め、継続的に新しい知識・技能を学び続けていこうとしている。 □全校的な視野に立ち、他の教職員と協働しながら、一人一人の役割と課題解決力を生かして、計画的に課題解決にあたっている。 □組織的・協働的な体制づくりの重要性を理解し、組織マネジメント等の研修にも参加するとともに、人材育成等、求められる資質能力を高めている。
	危機管理能力	□危機管理の重要性を理解している。	□生命や心身を脅かす事案や事故・災害等、危機管理の知識や視点を備え、教育活動に生かしている。	□生命や心身を脅かす事案や事故・災害等、危機管理の知識や視点を備え、安心安全な教育活動を推進している。	□生命や心身を脅かす事案や事故・災害等、危機管理の知識や視点を備えるとともに、安心安全な教育活動の推進のため、職場の体制を整えている。
②専門領域	保健管理	□学校保健安全法を理解し、児童生徒の実態把握の必要性を認識し、適切な保健管理を実施しようとしている。 □疾病や負傷の防止の重要性を理解し、日頃から健康安全に生活できるよう実践しようとしている。	□児童生徒の発達段階に応じてよく見られる心身の疾病や障害を理解し、健康課題を把握して適切に対応している。 □負傷や感染症等の未然防止や再発防止の方策について理解し、緊急事態発生に備えている。	□保健管理について指導的立場を果たすとともに、保健情報を総合的に評価し、把握した保健課題の解決に向けて、組織的な対応を行っている。 □負傷や感染症等の未然防止や再発防止の方策について理解した上で、場面や状況に応じ、学年等と連携して未然防止を図るときともに、早期発見・早期対応に努めている。	□学校における事件事故、災害に備えた救急体制や心のケアの支援体制を整えるなど、保健安全について学校運営に参画している。 □負傷や感染症等の緊急事態発生時の対応について、日頃から想定しておくとともに、未然防止や再発防止の方策について組織的に推進している。
	保健教育	□学習指導要領を理解し、養護教諭の専門性を生かした指導をしようとしている。 □カリキュラム・マネジメントの意義を理解している。	□保健教育における養護教諭の役割を理解した上で、学級担任等と連携し、養護教諭の専門性を生かした保健教育を行っている。 □教科横断的な視点、幼保小中高連携の視点や人的・物的資源等の活用を理解し、児童生徒の実態に応じて指導計画を立案している。	□学習指導要領、児童生徒の実態に基づいた保健教育を実践、評価、改善し、効果的に推進している。 □自校の実態や地域の特色や幼保小中高連携の視点を踏まえ、カリキュラム・マネジメントを推進している。	□研修会で得た情報や自分の実践を広く発信しながら、他の教職員の経験や個性を考慮した助言を行い、教材研究やカリキュラム開発に取り組んでいる。 □カリキュラム・マネジメントの確立について、自校の実態や地域の特色や幼保小中高連携の視点を踏まえ、他の教職員に対し、指導・助言を行っている。
	健康相談	□学校保健安全法による健康相談の位置付けを理解し、心身の発達段階における健康課題に対応しようとしている。	□健康相談の基本的なプロセスを理解し、児童生徒の心身の発達段階や現代的な健康課題との関連を踏まえた、健康相談を実施している。	□心身の健康課題を総合的にとらえ、保護者や医療機関・関係機関等の専門職と連携し、健康課題について適切な対応を行っている。	□校内支援体制の充実に努めるとともに、心身の健康課題に関して、教職員に対し、指導的役割を果たしている。
	保健室経営	□養護教諭の役割と職務内容を理解し、児童生徒の実態を踏まえた保健室経営をしようとしている。	□学校教育目標を理解し、保健室経営の方針を立て、一貫性のある指導や経営を行っている。	□学校の組織運営に関わり、学校教育目標の実現に向けて、保健室経営の工夫・改善を行っている。	□学校の組織運営に積極的に関わり、学校の運営の企画や改善に参画し、教育活動全体の充実に図っている。
	保健組織活動	□保健組織活動の意義と学校保健に関する学校内外の協力体制の重要性を理解し、活動に生かそうとしている。	□保健組織活動の意義を理解し、企画運営に参画している。	□保健組織が主体的に活動できるよう内容の工夫・改善を図っている。	□近隣の学校等と連携し、地域レベルでの健康づくりを推進している。
③生徒指導	児童生徒理解と教育相談	□児童生徒理解の意義と重要性を理解し、積極的に児童生徒に向き合おうとしている。 □いじめ、不登校等の諸問題について理解している。	□児童生徒の実態把握に努め、一人一人の背景を意識して向き合っている。 □学校生活への適応や個々人の発達を支援するためのガイダンス及びカウンセリングを行っている。 □児童生徒に関することについて、問題の早期発見、未然防止の重要性を理解し、管理職への報告・連絡・相談したり、他の教職員やSC、SSW等を含む学校内外の関係機関との情報共有を図ったりしている。 □いじめ・不登校等の問題に気付き、他の教職員や管理職に相談したり校内組織と連携したりしながら課題を解決するとともに、児童生徒、保護者への丁寧な対応を行っている。	□自校の児童生徒の実態を把握し、児童生徒を取り巻く環境を理解して一人一人の個性や能力を伸ばしている。 □一人一人が抱える課題に個別にガイダンス及びカウンセリングを行うことにより、児童生徒の発達を促進している。 □いじめ・不登校等の生徒指導上の課題や問題について、早期発見、未然防止の重要性を理解し、他の教職員と報告・連絡・相談したり、SCやSSW等を含む学校内外の関係機関と連携したりしている。	□様々な情報や経験から児童生徒の特性や状況、背景、変化を的確に捉えて学校全体で共有し、予防的な対応にリーダーシップを発揮している。 □児童生徒の実態に応じた計画を立案し、ガイダンス及びカウンセリングの充実を全校的に広めている。 □いじめ・不登校等の生徒指導上の課題解決に向け、早期発見、未然防止の重要性を理解し、組織的・計画的な対応に努め、必要に応じてSCやSSW等を含む学校内外の様々な機関と連携するとともに、他の教職員への情報提供や指導・助言を行っている。
④特別な配慮や支援を必要とする児童生徒への対応	配慮を要する児童生徒への理解と専門性の向上	□特別支援教育に関わる指導・支援や合理的配慮、及びインクルーシブ教育システムの意義とそのあり方について理解し、学習指導や生徒指導に生かそうとしている。	□インクルーシブ教育システムの意義とそのあり方について理解し、児童生徒の特性を把握し、合理的配慮を重視した指導・支援につなげる研修や講座に参加している。 □支援を要する児童生徒の自立と社会参加を見据えて、一人一人の教育的ニーズに応じた指導や支援を行っている。	□インクルーシブ教育システムの意義とそのあり方について理解し、児童生徒の特性を把握し、自立と社会参加を見据えて、適切な指導・支援を行うとともに、個に応じた教育環境の整備や校内での組織的な対応、関係機関との連携を図っている。	□インクルーシブ教育システムの意義とそのあり方について理解し、自立と社会参加を見据えた一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導・支援を行うとともに、合理的配慮の提供や校内支援体制の充実、関係機関や地域との連携にリーダーシップを発揮している。
	保護者との連携	□保護者とのコミュニケーションの重要性を理解し、共通理解を図りながら児童生徒への支援を実践しようとしている。	□保護者と定期的に情報交換する機会を設け、学校や家庭の様子を共有し、個別的教育支援計画等の作成・活用に協力している。	□本人、保護者の意向を十分に反映しながら、進学、就労を視野に入れた個別的教育支援計画等の作成・活用、評価、改善に協力している。 □関係機関との情報共有やスムーズな支援の引継ぎを行っている。	□家庭や地域での生活も含め、今後の社会的自立を見通した個別的教育支援計画等の作成・活用に協力している。 □児童生徒及び保護者が安心して学校生活を送ることができるよう、他の教職員及び関係機関等との連携・調整を行っている。
⑤ICTや情報・教育データの活用	ICT活用	□心身の健康状態の把握や学びを深めるため、基礎的な情報機器及び教材の活用について理解し、保健指導や生徒指導にICTを活用しようとしている。	□情報機器及び教材の活用についての基礎的・基本的な知識・技能を身に付け、委員会活動や授業等にICTを活用している。 □児童生徒の情報活用能力の育成を意図した保健指導や授業を実践している。	□保健指導の中でICTを効果的に活用したり教材を開発したりしながら、指導方法を改善している。 □児童生徒の実態に応じて、ICTを活用する主体的・対話的で深い学びを構想し、実践している。	□健康教育の指導効果を高めるICT活用のために、専門性のさらなる向上に努め、学校全体に指導方法を広める役割を果たしている。 □児童生徒の実態に応じて、ICTを活用しながら主体的・対話的で深い学びの構想や実践を行い、その知見や技術を他の教職員に助言し、学校全体に広めている。
	情報・教育データの活用	□児童生徒の教育データを蓄積・活用することの意義を理解し、個別の支援や健康指導・生徒指導の充実に生かそうとしている。 □熊本市の学校の「学校情報セキュリティ実施手順」を理解しようとしている。	□心身の健康に関するデータを管理分析し、結果を保健教育・保健管理に活用している。 □各校の「学校情報セキュリティ実施手順」を理解し、適切な情報管理ができている。	□心身の健康状況のデータの効果的な蓄積を実施するとともに、アンケートや調査等の結果に基づく学級や自校の改善方策を作成・立案している。 □各校の「学校情報セキュリティ実施手順」を理解し、適切に情報を管理するとともに、関係者への啓発活動を行っている。	□自校の課題をデータをもとに分析・整理し、学校全体での年間指導計画の見直しや個別の支援の改善のために活用している。 □各種情報やデータの活用を俯瞰的に捉え、自校の課題解決にリーダーシップを発揮している。 □各校の「学校情報セキュリティ実施手順」を理解し、適切に情報を管理するとともに、他の教職員や保護者・地域住民等への指導・啓発・助言をしている。

熊本市「栄養教諭・学校栄養職員」の資質向上に関する指標						
ステージ			熊本市が目指す着任時の姿	基礎・向上期（１～６年）	向上・充実期（７～１５年）	充実・発展期（１６年～　　）
			○教育に対する知見を深め、求められる資質・能力の基盤を形成する。	○先輩の指導に学び、組織の一員として誠実に職務を遂行する力を身に付ける。 ○食に関する指導・生徒指導に関する職務の理解及び指導技術や技能を自らの実践を省察し、学び続けながら修得する。	○ミドルリーダーとして組織に貢献しようとする意欲と実践力の向上に努め、他の教職員と連携しながら着実に業務を遂行する力を身に付ける。 ○自らの実践を省察することによって、実践的・専門的な知識や技能を修得し、学び続ける力を伸ばす。	○リーダーとして全校的視野に立った企画力・経営力及びチームで業務を遂行する力を身に付ける。 ○自らの実践を人材育成の視点に立って省察し、学び続けながら、高度な知識や熟練した技能を生かして、他の教職員の力量形成を支援する。
①教職に必要な素養	総合的な人間性・人権意識		□自らの人間性や人権意識の向上に努め、一人一人の児童生徒を尊重しようとしている。	□職務を通して、人間性や人権意識を高め、相手を思いやった言動をとっている。 □児童生徒を個人として尊重し、意見をよく聞きながら職務を遂行している。	□職務を通して、人間性や人権意識を高め、立場の違いや状況の違いに配慮した言動をとっている。 □児童生徒を個人として尊重し、意見の背景までも理解しようと心がけながら職務を遂行している。 □他の教職員を尊重し、特に後輩教員に対して誠実に職務上の支援や助言を行っている。	□リーダーとして全校的視野に立った企画力・経営力及びチームで業務を遂行する力を身に付ける。 □児童生徒を個人として尊重し、背景や保護者の思い等まで理解しようと心がけながら職務を遂行している。 □他の教職員を尊重し、特に後輩教員に対して誠実に職務上の支援や助言を行っている。
	教育的愛情・情熱 倫理観・使命感・責任感		□熊本を愛し、教育的愛情をもち、一人一人のよさや可能性に目を向けようとしている。 □法令の遵守と体罰やハラスメント行為等、絶対に許されないことを認識し、教育公務員としての高い倫理観と強い使命感、責任感をもち、職務を遂行しようとしている。 □児童生徒の人格形成に携わる職務の崇高な使命と職責の重さを理解している。	□一人一人の児童生徒の多様性を肯定的に捉え、よさや可能性に目を向け、伸ばそうとしている。 □法令及び服務規律の遵守はもとより、体罰やハラスメント行為等、絶対に許されないことを常に意識している。 □児童生徒を個人として尊重し、その多様性を認め、児童生徒の考えをよく聞きながら職務を遂行している。	□一人一人の児童生徒のよさや可能性が引き出され、伸ばされるような教育活動を推進している。 □法令及び服務規律の遵守はもとより、体罰やハラスメント行為等、絶対に許されないことを常に意識し、他の教職員に対して積極的に関わり、教育及び校務を遂行している。 □児童生徒を個人として尊重し、その多様性を理解し、児童生徒の考えをよく聞きながら職務を遂行している。	□一人一人の児童生徒のよさや可能性が引き出され、伸ばされるような教育活動を推進している。 □法令及び服務規律の遵守はもとより、体罰やハラスメント行為等、絶対に許されないことを常に意識し、教育公務員としての高い倫理観をもって、職場全体の意識が高まるよう働きかけている。 □児童生徒を個人として尊重し、その多様性の認識を教員間で共有するように努め、児童生徒の考えをよく聞きながら職務を遂行している。
	社会性・コミュニケーション力		□周囲の状況や相手の思いや考えを汲み取るとともに、自分の考えを伝え、互いを尊重して意思疎通を図ろうとしている。 □組織の一員としての責任感をもち、協働することの重要性を理解し、実践しようとしている。	□児童生徒や保護者に、自分の考えや思いをわかりやすく伝えるとともに、円滑に意思疎通を行い、良好な人間関係を構築している。 □組織の一員としての自己の役割を自覚し、管理職や他の教職員に相談や質問等を積極的に行っている。	□児童生徒や保護者に、自分の考えや思いをわかりやすく説明するとともに、相手の意図を理解し、課題解決を図れるような意思疎通を行い、良好な人間関係を構築している。 □組織の一員としての自己の役割を自覚し、管理職や他の教職員と建設的な意見交換を行っている。	□児童生徒や保護者や地域等に、自分の考えや思いを立場に配慮しながら説明するとともに、相手の意図の背景も含めて深く理解し、新たな方向性を見いだすなど発展的な意思疎通を行い、良好な人間関係を構築している。 □管理職や他の教職員と建設的な意見交換を行い、学校全体で課題解決に取り組めるよう働きかけている。
	自己教育力・専門性・探究力・創造力		□教職員の役割を理解し、職務内容等に関する基礎的な知識・技能を身に付けている。 □社会の変化に対応して情報を収集し、探究心をもって学ぼうとしている。	□学校における自分の役割を自覚するとともに、自己の課題や多様なニーズをとらえ、専門性を高める研修と実践に取り組んでいる。 □自身や学校の強み・弱みを理解し、研修等で疑問点や悩みを相談しながら、求められる資質能力を身に付けようとしている。	□技術の発達や新たなニーズなど学校教育を取り巻く環境の変化を前向きに受け止め、自らの学びと実践の省察を通じ、課題対応や解決能力を高めている。 □学校の課題を理解し、校内外の研修に積極的に参加するとともに、求められる資質能力を高めようとしている。	□技術の発達や新たなニーズなど学校教育を取り巻く環境の変化を前向きに受け止め、継続的に新しい知識・技能を学び続けていこうとしている。 □全校的な視野に立ち、他の教職員と協働しながら、一人一人の役割と課題解決力を生かして、計画的に課題解決にあたっている。 □組織的・協働的な体制づくりの重要性を理解し、組織マネジメント等の研修にも参加するとともに、人材育成等、求められる資質能力を高めようとしている。
	危機管理能力		□危機管理の重要性を理解している。	□生命や心身を脅かす事案や事故・災害等、危機管理の知識や視点を備え、教育活動を生かしている。	□生命や心身を脅かす事案や事故・災害等、危機管理の知識や視点を備え、安心安全な教育活動を推進している。	□生命や心身を脅かす事案や事故・災害等、危機管理の知識や視点を備え、安心安全な教育活動の推進のため、職場の体制を整えている。
②専門領域	給食管理	栄養管理	□学校給食の役割について理解し、適切な栄養管理を実施しようとしている。	□学校給食摂取基準に基づき、食品構成を考慮した献立を作成している。 □食に関する指導の年間計画に沿った献立を作成している。	□学校給食摂取基準に基づき、各教科等の指導内容と関連させ、食に関する指導の視点を明確にした献立を作成している。 □学校給食の調理、配食等について、各校に応じた指導・助言を行っている。	□自らの経験を生かし、学校給食の献立作成や活用について、全市において指導的役割を果たしている。 □学校給食の調理、配食及び施設設備に関し、全市において指導的役割を果たしている。
		衛生管理	□衛生管理の重要性を理解し、適切な衛生管理を実施しようとしている。	□学校給食衛生管理基準を理解し、調理従事者の衛生、施設設備の衛生及び食品衛生の適性について、日常点検及び調理従事者への指導・助言を行っている。 □食物アレルギーや食中毒防止、異物混入等の対応について理解し、他の教職員と連携して組織的に行っている。	□学校給食衛生管理基準に基づき、学校全体における衛生管理について、調理従事者及び他の教職員へ適切な指導・助言を行っている。 □事故の未然防止や再発防止の方策について理解したうえで、場面や状況に応じ、関係者と連携して未然防止を図るとともに、早期発見・早期対応に努めている。	□学校給食衛生管理基準に基づいた衛生管理の充実のため、各校や全市において指導的役割を果たしている。 □緊急事態発生時の対応について日頃から想定しておくとともに、未然防止や再発防止の方策について組織的に推進している。
	食に関する指導	教科等	□学習指導要領に基づき、教育活動全体を通して、食に関する指導を推進していくことを理解している。 □カリキュラム・マネジメントの意義を理解している。	□学習指導要領及び自校の児童生徒の実態に応じて、学級担任と連携して食に関する指導を行っている。 □教科横断的な視点、幼保小中高連携の視点や人的・物的資源等の活用を理解し、児童生徒の実態に応じて指導計画の立案に協力している。	□学習指導要領及び児童生徒の実態や学校教育目標に基づき、各教科等、その他の活動と学校給食との系統性や関連を図りながら食に関する指導を行っている。 □食に関する指導の全体計画の作成と実践について、中心的な役割を果たしている。 □自校の実態や地域の特色や幼保小中高連携の視点を踏まえ、カリキュラム・マネジメントを推進している。	□食に関する指導の成果と課題を明確にし、他の教職員に対して具体的な改善事項の提案を行っている。 □食に関する指導の全体計画の見直しについて中心的な役割を果たしている。 □食に関する指導の成果等について保護者や地域住民に公表し、学校、家庭、地域との相互理解を深めようとしている。 □カリキュラム・マネジメントの確立について、自校の実態や地域の特色や幼保小中高連携の視点を踏まえた指導・助言を行っている。
		給食の時間		□学校給食の献立や使用されている食品を活用し、効果的な指導を行っている。	□給食の時間における指導を効果的に全体計画に位置付け、食に関する指導について他の教職員に対し指導・助言を行っている。	□食に関する指導の推進のための学校給食の活用について、他の教職員に対し指導的役割を果たしている。
		個別的な相談指導	□偏食、肥満・痩身、食物アレルギー等について理解し、他の教職員や保護者と連携して対応することができる。	□栄養学等の専門的知識に基づき、食物アレルギー等の健康課題を有する児童生徒に対して、相談指導に取り組んでいる。	□栄養学等の専門的知識に基づき、食物アレルギー等の健康課題を有する児童生徒に対して、学級担任や養護教諭、学校医等と連携しながら児童生徒の発達段階に応じた対応や相談指導を行っている。	□栄養学等の専門的知識に基づき、食物アレルギー等の健康課題を有する児童生徒に対して、学級担任や養護教諭、学校医等と一緒に専門的な分野でリーダーシップを発揮して相談指導を行っている。
	③生徒指導		□児童生徒理解の意義と重要性を理解し、積極的に児童生徒に向き合おうとしている。 □いじめ、不登校等の諸問題について理解している。	□児童生徒の実態把握に努め、一人一人の背景を意識して向き合っている。 □いじめ・不登校等の問題の早期発見、未然防止の重要性について理解し、管理職への報告・連絡・相談や他の教職員との情報共有を図っている。	□自校の児童生徒の実態を把握し、児童生徒を取り巻く環境を理解して一人一人の個性や能力を伸ばしている。 □いじめ・不登校等の生徒指導上の課題や問題について、早期発見、未然防止の重要性を理解し、管理職への報告・連絡・相談や他の教職員との情報共有を行っている。	□様々な情報や経験から児童生徒の特性や状況、背景、変化を的確に捉えて学校全体で共有し、予防的な対応に専門性を発揮している。 □いじめ・不登校等の生徒指導上の課題解決に向け、早期発見、未然防止の重要性を理解し、組織的・計画的な対応に努め、他の教職員への情報提供や指導・助言を行っている。
④特別な配慮や支援を必要とする児童生徒への対応	配慮を必要とする児童生徒の理解と専門性の向上		□特別支援教育に関わる指導・支援や合理的配慮、及びインクルーシブ教育システムの意義とそのあり方について理解し、食に関する指導に生かそうとしている。	□インクルーシブ教育システムの意義とそのあり方について理解し、児童生徒の特性を把握し、自立と社会参加を見据えて、合理的配慮を重視した指導・支援につながる研修や講座に参加している。	□インクルーシブ教育システムの意義とそのあり方について理解し、児童生徒の特性を把握し、自立と社会参加を見据えて、適切な指導・支援を行うとともに、個に応じた教育環境の整備や校内での組織的な対応、関係機関との連携を図っている。	□インクルーシブ教育システムの意義とそのあり方について理解し、自立と社会参加を見据えた一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導・支援を行うとともに、合理的配慮の提供や校内支援体制の充実、関係機関や地域との連携にリーダーシップを発揮している。
	保護者との連携		□保護者とのコミュニケーションの重要性を理解し、共通理解を図りながら児童生徒への支援を実践しようとしている。	□保護者と情報交換する機会を設け、児童生徒の食に関する実態把握を行い、個に応じた適切な指導・支援を行っている。	□家庭の状況も含めた児童生徒の実態をもとに、保護者と連携し、一人一人の食に関する課題について適切な指導・支援を行っている。	□専門職として身に付けた知識を生かし、食に関する課題を総合的にとらえ、他の教職員や保護者と連携し、適切な指導・支援を行っている。
⑤ICTや情報・教育データの活用	ICT活用		□健康状態の把握や食に関する学びを深めるため、基礎的な情報機器及び教材の活用について理解し、食に関する指導や生徒指導にICTを活用しようとしている。	□情報機器及び教材の活用についての基礎的・基本的な知識・技能を身に付け、委員会活動や授業等にICTを活用している。 □児童生徒の情報活用能力の育成を意図した食に関する指導や授業を実践している。	□食に関する指導の中でICTを効果的に活用した教材を開発したりしながら、指導方法を改善している。 □児童生徒の実態に応じて、ICTを活用する主体的・対話的で深い学びを構想し、実践している。	□食に関する指導の指導効果を高めるICT活用のために、専門性のさらなる向上に努め、学校全体に指導方法を広める役割を果たしている。 □児童生徒の実態に応じて、ICTを活用しながら主体的・対話的で深い学びの構想や実践を行い、その知見や技術を他の教職員に助言し、学校全体に広めている。
	情報・教育データの活用		□児童生徒の教育データを蓄積・活用することの意義を理解し、個別の支援や健康指導・生徒指導の充実に生かそうとしている。 □熊本市の学校の「学校情報セキュリティ実施手順」を理解しようとしている。	□健康や食に関するデータを管理分析し、結果を食に関する指導や給食管理に活用している。 □各校の「学校情報セキュリティ実施手順」を理解し、適切な情報管理ができている。	□健康や食に関するデータの効果的な蓄積を実施するとともに、アンケートや調査等の結果に基づく自校の改善方策を作成・立案している。 □各校の「学校情報セキュリティ実施手順」を理解し、適切に情報を管理するとともに、関係者への啓発活動を行っている。	□自校の課題をデータをもとに分析・整理し、学校全体での年間指導計画の見直しや個別の支援の改善のために活用している。 □各種情報やデータの活用を俯瞰的に捉え、自校の課題解決にリーダーシップを発揮している。 □各校の「学校情報セキュリティ実施手順」を理解し、適切に情報を管理するとともに、他の教職員や保護者・地域住民等への指導・啓発・助言をしている。

熊本市「学校事務職員」の資質向上に関する指標					
ステージ 資質・能力		熊本市が目指す着任時の姿	基礎・向上期（1～6年）	向上・充実期（7～15年）	充実・発展期（16年～）
		○教育に対する知見を深め、求められる資質・能力の基盤を形成する。	○先輩の指導に学び、組織の一員として誠実に職務を遂行する力を身に付ける。 ○教育の目的、学校の特性及び役割を理解したうえで、学校事務に関する職務の理解及び知識を実践につなげ、自らの実践を省察し、学び続けながら企画、提案を行うことができる。	○ミドルリーダーとして組織に貢献しようとする意欲と専門分野における高い実践力と連携・協働により、他の教職員と連携しながら着実に業務を遂行する力を身に付ける。 ○自らの実践を省察し学び続けながら、連絡・調整・指導ができる能力を身に付け、高度な専門性と実践力をもって、学校経営に参画する。	○リーダーとして連絡・調整・指導ができる能力と、より高度な専門性と実践力を備え、組織全体を俯瞰し、校長の教育ビジョンを実現するために学校経営に参画する。 ○リーダーとして全校的視野に立った企画力・経営力及びチームで業務を遂行する力を身に付ける。 ○自らの実践を人材育成の視点に立てて省察し、学び続けながら、高度な知識や熟練した技能を生かして、市内全域の学校事務職員の人材育成を担う。
①学校事務職員に必要な素養	総合的な人間性・人権意識	□自らの人間性や人権意識の向上に努め、一人一人の児童生徒を尊重しようとしている。	□職務を通して、人間性や人権意識を高め、相手を思いやった言動をとっている。 □児童生徒を個人として尊重し、意見をよく聞きながら職務を遂行している。	□職務を通して、人間性や人権意識を高め、立場の違いや状況の違いに配慮した言動をとっている。 □児童生徒を個人として尊重し、意見の背景までも解しよう心がけながら職務を遂行している。 □他の教職員を尊重し、教職員が連携して教育活動に取り組むためのリーダーシップをとっている。	□教職員相互に、人間性や人権意識を高められるような職場となるように働きかけている。 □児童生徒を個人として尊重し、意見の背景や保護者の思い等までも理解しよう心がけながら職務を遂行している。 □他の教職員を尊重し、特に後輩教員に対して誠実に職務上の支援や助言を行っている。
	教育的愛情・情熱 倫理観・使命感・責任感	□熊本を愛し、教育的愛情をもち、一人一人のよさや可能性に目を向けようとしている。 □法令の遵守と体罰やハラスメント行為等、絶対に許されないことを認識し、教育に携わる公務員としての高い倫理観と強い使命感、責任感をもち、職務を遂行しようとしている。 □児童生徒の人格形成に携わる職務の崇高な使命と職責の重さを理解している。	□法令及び服務規律の遵守はもとより、体罰やハラスメント行為等、絶対に許されないことを常に意識している。 □児童生徒を個人として尊重し、その多様性を認め、児童生徒の考えをよく聞きながら職務を遂行している。 □学校組織における唯一の総務・財務等に通ずる専門職として、管理職や他の教職員、児童生徒や保護者の期待に応えるよう、誠実かつ公正に職務を遂行している。	□法令及び服務規律の遵守はもとより、体罰やハラスメント行為等絶対に許されないことを常に意識し、他の教職員に対して積極的に関わり、教育及び校務を遂行している。 □児童生徒を個人として尊重し、その多様性を理解し、児童生徒の考えをよく聞きながら職務を遂行している。 □学校組織における唯一の総務・財務等に通ずる専門職としての誇りを持ち、他の教職員、児童生徒や保護者の期待に応えるよう、誠実かつ公正に職務を遂行している。	□法令及び服務規律の遵守はもとより、体罰やハラスメント行為等、絶対に許されないことを常に意識し、教育に携わる公務員としての高い倫理観をもって、職場全体の意識が高まるよう働きかけている。 □児童生徒を個人として尊重し、その多様性の認識を教員間で共有するように努め、児童生徒の考えをよく聞きながら職務を遂行している。 □学校組織における唯一の総務・財務等に通ずる専門職として誠実かつ公正に職務を遂行し、職場全体の公正に関する意識が高まるよう働きかけている。
	社会性・コミュニケーション力	□周囲の状況や相手の思いや考えを汲み取るとともに、自分の考えを伝え、互いを尊重して意思疎通を図ろうとしている。 □組織の一員としての責任感をもち、協働することの重要性を理解し、実践しようとしている。	□児童生徒や保護者に、自分の考えや思いをわかりやすく伝えるとき、円滑に意思疎通を行い良好な人間関係を構築している。 □組織の一員としての自己の役割を自覚し、管理職や他の教職員に相談や質問等、積極的に行っている。	□児童生徒や保護者に、自分の考えや思いをわかりやすく説明するとともに、相手の意図を理解し、課題解決を図れるような意思疎通を行い、良好な人間関係を構築している。 □組織の一員としての自己の役割を自覚し、管理職や他の教職員と建設的な意見交換を行っている。	□児童生徒や保護者や地域等に、自分の考えや思いを立場に配慮しながら説明するとともに、相手の意図の背景も含めて深く理解し、新たな方向性を見いだすなど発展的な意思疎通を行い、良好な人間関係を構築している。 □管理職や他の教職員と建設的な意見交換を行い、学校全体で課題解決に取り組めるよう働きかけている。
	自己教育力・専門性・探究力・創造力	□学校事務職員の役割を理解し、職務内容等に関する基礎的な知識・技能を身に付けている。 □社会の変化に対応して情報を収集し、探究心をもって学ぼうとしている。	□学校における自分の役割を自覚するとともに、自己の課題や多様なニーズをとらえ、専門性を高める研修と実践に取り組んでいる。 □自身や学校の強み・弱みを理解し、研修等で疑問点や悩みを相談しながら、求められる資質能力を身に付けようとしている。	□技術の発達や新たなニーズなど学校教育を取り巻く環境の変化を前向きに受け止め、自らの学びと実践の省察を通じ、課題対応や解決能力を高めている。 □学校の課題を理解し、校内外の研修に積極的に参加するとともに、求められる資質能力を高めようとしている。	□技術の発達や新たなニーズなど学校教育を取り巻く環境の変化を前向きに受け止め、継続的に新しい知識・技能を学び続けていこうとしている。 □全校的な視野に立ち、他の教職員と協働しながら、一人一人の役割と課題解決力を生かして、計画的に課題解決にあたっている。 □組織的・協働的な体制づくりの重要性を理解し、組織マネジメント等の研修にも参加するとともに、人材育成等、求められる資質能力を高めようとしている。
	危機管理能力	□危機管理の重要性を理解している。	□生命や心身を脅かす事案や事故・災害等、危機管理の知識や視点を備え、教育活動に生かしている。	□生命や心身を脅かす事案や事故・災害等、危機管理の知識や視点を備え、安心安全な教育活動を推進している。	□生命や心身を脅かす事案や事故・災害等、危機管理の知識や視点を備え、とともに、安心安全な教育活動の推進のため、職場の体制を整えている。
②学校事務職員として必要な専門性	マネジメント	学校の組織マネジメント	□児童生徒・教職員等が安全で快適に過ごす学校環境を考え、充実させようとしている。	□それぞれの職種の役割や働き方、特性を理解している。 □学校が抱える課題について、児童生徒や他の教職員等から情報を収集し改善に向けて行動している。 □学校経営に必要な情報を収集し、適切に管理するとともに、教育課程と情報を結び付け活用している。	□学年主任や分掌主任と連携・協働し、他の教職員が持てる力を発揮できる環境づくりに関わっている。 □学校が抱える課題について、情報を収集・整理・分析し、他の教職員と協働で改善に向けて行動している。 □学校組織における唯一の総務・財務等に通ずる専門職として、学校運営に参画している。 □管理職の学校運営の支援を積極的にしている。 □人材や情報資源を活用するための連絡・調整を行っている。
		学校事務支援室の組織マネジメント	□組織の一員としての責任感をもち、協働することの重要性を理解し、実践しようとしている。	□支援室において積極的に担当業務を推進している。	□学校組織における唯一の総務・財務等に通ずる専門職として、学校経営を企画調整する。 □業務の簡素化や効率化を図るため、職員間の対話を促進し、心身ともに健康で意欲的に職務を遂行できるような組織風土づくりを担っている。 □タイムマネジメントの視点をもって、業務改善に向けた改善策を提案している。 □学校内外の経営資源を把握し、教育活動の推進に資するものとして積極的な情報提供を行い、その活用に際して連絡・調整を行っている。 □組織全体を俯瞰して、データを活用して学校運営、校務の効率化を検討し、改善計画を立てる等業務改善につなげている。
	総務事務		□事務手続きに関する法規等を理解し、適切に運用しようとしている。 □学校組織における唯一の総務・財務等に通ずる専門職としての自覚を持ち、担当する業務を処理しようとしている。	□法規の基礎的知識を持ち、学校の全ての活動は法規に基づいて行われていることを理解している。 □教職員に関する事務を適切に遂行している。 □学校組織における唯一の総務・財務等に通ずる専門職としての自覚を持ち、学校事務をつかさどっている。 □自校のデータを管理・分析し、結果を学校運営や学校事務に活用している。	□事務手続きに関する法規等の理解を学校全体に広め、円滑な運用のための提案等を行っている。 □法規に関する専門的で確かな知識をもって、学校経営に活用している。 □自校のデータを分析し、他の教職員と協働して組織全体の課題解決につなげている。
		財務事務	□学校運営における財務管理の重要性を理解し、適切に予算管理等を行おうとしている。	□教育環境の整備や教育活動のために、適正に予算管理をしている。 □学校施設や財務事務に関して、直面する課題に気付き、管理職と相談しながら課題解決を図っている。 □他の教職員と協力しながらICTの整備・調整を行っている。	□教育環境の整備や充実した教育活動のために、適正かつ計画的な予算管理を行っている。 □財務事務に関して、学校の教育目標の実現や教育活動の活性化につながる適切な助言を行っている。 □他の教職員と協力し、ICTの効果的な整備計画を立て、教育委員会事務局と連携しながら整備を進めている。
③危機管理	リスク管理	□危機を予測し、未然防止の在り方について理解している。	□危機管理意識をもち、管理職の指導・助言を受けながら、安全確保対策を講じている。 □危機発生時には、児童生徒の安全確保を第一に、対応方針に沿って行動できる。	□法規を解釈し、コンプライアンス徹底のための体制づくりの提案をしている。 □危機を予測した未然防止の取組と、学校環境において必要な改善及び事故の再発防止の取組を提案している。	□危機の未然防止のため、学校環境に必要な改善及び事故の再発防止の取組の中核的役割を担っている。
	情報セキュリティ	□熊本市の学校の「学校情報セキュリティ実施手順」を理解しようとしている。	□各校の「学校情報セキュリティ実施手順」を理解し、適切な情報管理ができている。	□各校の「学校情報セキュリティ実施手順」を理解し、適切に情報管理するとともに、関係者への啓発活動を行っている。	□各校の「学校情報セキュリティ実施手順」を理解し、適切に情報を管理するとともに、関係者への啓発・助言・指導をしている。
④児童生徒・保護者への対応	配慮を要する児童生徒への理解	□特別支援教育に関わる指導・支援や合理的配慮、及びインクルーシブ教育システムの意義とそのあり方について理解し、学習環境を見直そうとしている。	□インクルーシブ教育システムの意義とそのあり方について理解し、児童生徒の特性や背景を把握し、合理的配慮を重視した学習環境整備等を行っている。	□インクルーシブ教育システムの意義とそのあり方について理解し、児童生徒の特性を把握し、適切な支援につながるよう校内での組織的な対応に努めている。	□インクルーシブ教育システムの意義とそのあり方について理解し、一人一人のニーズに応じた適切な支援ができるよう、合理的配慮の提供や校内支援体制の充実、関係機関や地域との連携を行っている。
	児童生徒・保護者への支援	□全ての児童生徒の学びを保障するための制度を理解し、保護者連絡や情報提供を充実させようとしている。	□児童生徒の家庭環境を考慮し、保護者に寄り添って、申請等の手続きの連絡や相談対応を行っている。	□児童生徒の家庭環境や生活実態を考慮し、保護者や他の教職員の相談に応じて申請等の連絡・調整を行っている。	□保護者の心情や生活状況を考慮し、保護者や他の教職員の相談に応じて申請等の連絡・調整を行っている。

キャリアステージとしての教職員研修体系

熊本市教育委員会

キャリア ステージ	着任時	教職1年目	教職6年目	教職7年目	教職15年目	教職16年目以上
		基礎・向上期		向上・充実期(7～15年)		充実・発展期(16年～)
求められる 姿	○教育に対する知見を 深め、求められる資質・ 能力の基盤を形成する。	○先輩の指導に学び、組織の一員として誠実に職務を遂行 する力を身に付ける。 ○学習指導・生徒指導に関する職務の理解及び指導技術や 技能を自らの実践を省察し、学び続けながら修得する。		○先輩の指導に学び、組織の一員として誠実に職務を遂行する 力を身に付ける。 ○学習指導・生徒指導に関する職務の理解及び指導技術や技 能を自らの実践を省察し、学び続けながら修得する。		○リーダーとして全校的視野に立った企画力・経営力およびチームで 業務を遂行する力を身に付ける。 ○自らの実践を人材育成の視点に立って省察し、学び続けながら、高 度な知識や熟練した技能を生かして、教職員の力量形成を支援する。

求
め
ら
れ
る
資
質

①教職に必要な素養

●総合的な人間性・人権意識 ●教育的愛情・情熱・倫理観・使命感・責任感 ●社会性・コミュニケーション力 ●自己教育力・専門性・探究力・創造力 ●危機管理能力

教諭・主幹教諭 (小・中・高・特別支援学校)

- ②学習指導
 - ・授業構想力とカリキュラム・マネジメント
 - ・授業実践・評価・改善
- ③生徒指導
 - ・児童生徒理解と教育相談
 - ・学級経営とキャリア教育
- ④特別な配慮や支援を必要とする児童生徒
への対応
 - ・配慮を要する児童生徒への理解と専門性の向上
 - ・保護者との連携
- ⑤ICTや情報・教育データの利活用
 - ・ICT活用
 - ・情報・教育データの活用

幼稚園教諭

- ②教育・保育
 - ・保育構想力とカリキュラム・マネジメント
 - ・保育実践・評価・改善
- ③幼児理解・教育相談
 - ・幼児理解
 - ・学級経営と教育相談
- ④特別な配慮や支援を必要とする幼児
への対応
 - ・配慮を要する幼児への理解と専門性の向上
 - ・保護者との連携
- ⑤ICTや情報・教育データの利活用
 - ・ICT活用
 - ・情報・教育データの活用

養護教諭

- ②専門領域
 - ・保健管理・保健教育・健康相談
 - ・保健室経営・保健組織活動
- ③生徒指導
 - ・児童生徒理解と教育相談
- ④特別な配慮や支援を必要とする児童生徒
への対応
 - ・配慮を要する児童生徒への理解と専門性の向上
 - ・保護者との連携
- ⑤ICTや情報・教育データの利活用
 - ・ICT活用
 - ・情報・教育データの活用

栄養教諭・学校栄養職員

- ②専門領域
 - ・給食管理(栄養管理・衛生管理)
 - ・食に関する指導
(教科等・給食の時間・個別的な相談指導)
- ③生徒指導
 - ・児童生徒理解と教育相談
- ④特別な配慮や支援を必要とする児童生徒
への対応
 - ・配慮を要する児童生徒への理解と専門性の向上
 - ・保護者との連携
- ⑤ICTや情報・教育データの利活用
 - ・ICT活用
 - ・情報・教育データの活用

事務職員

- ②学校事務職員として必要な専門性
 - ・マネジメント
(学校の組織マネジメント)
(学校事務支援室の組織マネジメント)
 - ・総務事務
 - ・財務事務
- ③危機管理
 - ・リスク管理
 - ・情報セキュリティ
- ④児童生徒・保護者への対応
 - ・配慮を要する児童生徒への理解
 - ・児童生徒・保護者への支援

● Off-JT 教育委員会等における 学校外の研修



教育都市くまもの教職員像

～人間的な魅力にあふれ、夢と情熱をもって
「くまもの人づくり」をリードする教職員～

- 1 いつの時代も求められる資質や能力
- 2 今、時代が特に求める資質や能力

● OJT 学校現場で、実際の業務を通じて教職員 として必要な技能を修得させる研修

● SD 教職員自らの意思によって能力開発・ スキル修得に積極的に取り組む研修

キャリア ステージ	着任時	教職1年目	教職6年目	教職7年目	教職15年目	教職16年目以上
		基礎・向上期		向上・充実期(7～15年)		充実・発展期(16年～)
経年者 研修	採用前 研修	初任校研修 ・初任者研修(法定研修) ・熊本市教職員1年目研修(初任研修了者) ・初任校2年目研修・初任校3年目研修		中堅教諭等資質向上研修 7年目～10年目(法定研修)		15年経験者研修

その他
の研修 ●臨時的任用教職員研修(新規・2年目・3年目・臨任専門・年度途中任用・「初めての学級担任」) ●職能研修(教育の情報化研修、幼小合同研修、教科等研修、新任管理職研修等)
●課題別研修(教育課程研修、特別支援教育研修、健康教育研修、人権教育研修、センター研修等) ●小学校・中学校授業研究会 ●指導改善研修 ●研究員活動

- 1 校内研修
- 2 校内研修支援(パッケージ研修)
 - (1)教育の情報化研修(情報モラル教育・アプリ活用、プログラミング活用)
 - (2)授業力向上支援員(ステップアップ・サポーター)派遣研修
- 3 研究モデル校・自主研究発表会
- 4 教育情報の配信

- 1 研修施設派遣(中央研修、大学院派遣研修等)
- 2 先進校視察(特別支援教育スキルアップ等)
- 3 教育情報の配信
- 4 教育センター研修
 - SD活性化支援Ⅰ研修
 - ①特別支援教育研修、②働き方研修、③コーチング研修、④カウンセリング研修、⑤学校マネジメント研修
 - ⑥熊本市教師塾「きらり」(教職経験2年目以降の希望研修)
 - SD活性化支援Ⅱ研修
 - ①Talk Room、②教育の情報化
- 5 研修関係機関との連携
教職員支援機構(NITS)、大学・教職員大学、民間・教育関係団体